

年末手当 11月11日 第2回目交渉!

会社の考え方が示される

組合 グループ会社社員と若手社員の
底上げのためにも会社は決断を!

グループ会社の労働条件は重要であるが、各社の中で判断すること。ボーナスもリーマンショック以降の大変な状況から、現在の水準まで来ている。このようなことはグループの経営にも影響していかず。

会社

【 要求についての会社回答 】

< 組合 >

- 現行の支払い条件などを以下の通り改善すること。
 - ① 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改訂、実施すること。
 - ② 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の3.5箇月分に5万円を加えた額を支払うこと。
- グリーンスタッフ社員についても、社員に準じた取扱いを行うこと。
- エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価をそれぞれ5,000円引き上げること。



< 会社 >

- ① 民間他社と比較しても何ら問題ないと考える。
- ② 基準日現在での支給方法は、妥当と考える。55歳到達者においても、同様の取扱いとしており、変更の考えはない。
- グリーンスタッフ就業規則の定める通り、精勤手当を支給しており取扱い変更の考えはない。
- エルダー社員の精勤手当は、現行の水準で妥当と考えている。

組合 業績は好調である。一方、社員の生活は円安も含めて厳しい! 地方は灯油代なども直撃。
モチベーションのためにも社員還元を!!

会社の業績、直近の経済見通し、
上期の社員の頑張りをふり返りながら判断をしていきたい。

会社